

く 政 第 583 号
平成 27 年 7 月 22 日

〔 医 薬 品 〕
〔 医 薬 部 外 品 〕 製造（製造販売）業者 殿

富山県厚生部くすり政策課長

富山県GMP調査実施要領の改訂について

平素から、本県の薬務行政の推進にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県では、GMP調査の整合性の確保及び効率的な実施を図るため、「富山県GMP調査実施要領」（平成20年6月制定、平成26年11月改訂）を運用してきたところです。今般、GMP調査を行うにあたって提出を求める書類のうち、製造工程フロー図の記載例を明確にするため、その一部を改訂しましたので、お知らせします。

（事務担当：指導係）